

『市民の政党』試論

—現代日本の政党再編と社会民主党を中心に—

中 井 歩

An Essay on “Citizen's Party”

—A Case Study of the Social Democratic Party of Japan in the 1990s—

Ayumu Nakai

抄録：1990年代に日本は政党再編を経験した。一党優位を占め続けた自民党とともに55年体制のもう一方の極であった社会党は分裂し、連立政権が常態化したのである。本稿では、55年体制における「市民」の政党・社会党から、今日の民主党・社会民主党への変化に注目しながら、政界再編における「市民の政党」の変化、およびその環境的要因を考察する。

索引語：市民，社会党，政界再編，政党再編，1990年代の日本政治

Key words: citizen, Social Democratic Party (Japan), political realignment, party realignment, Japanese politics in 1990's

はじめに

第1節 1990年代の政界再編と「市民」の政党

第2節 日本社会党と「市民」—政界再編の前史

第3節 社会民主党と「市民」—90年代の政党再編における社民勢力・市民勢力

第4節 変化の要因—政党再編時代の環境的要因

むすび

はじめに

いま「市民」が買いである。1996年、新しい選挙制度下の最初の総選挙が行われるその年に、2つの新しい政党が誕生した。一つは日本社会党が党名と規約を改めて再出発をはかった「社会民主党」であり、もう一つは新党さきがけの鳩山由起夫と菅直人を中心として結成された「民主党（第1次民主党）」であった。所属議員や支持労組の多くを民主党に流出させて危機的な状況に陥った社民党が、土井たか子を再び党首に迎えて掲げたキャッチフレーズは「市民との絆」であったし、民主党のそれは「市民が主役」であった¹。つま

り、非自民・社会民主主義勢力を中心母体としてこの年に生まれた2つの政党は、ともに「市民」の政党であることをアイデンティティとして誕生し、それを前面に押し出して選挙戦を戦ったのである。政治過程の場を需要側に有権者の支持、供給側に政党と政治家がいる市場であると表現するならば、90年代の日本政治を彩った政治変動・政党再編は、まるで「市民」をめぐる争奪戦であった。

そもそも戦後の日本政治において、政権を維持し続けた自民党と対峙し、「55年体制」のもう一つの軸であった社会党は、その支持基盤の拡大を常に「市民」の方へと向けていたと言っている。しかしながら一言で「市民」といっても、その姿は、55年体制の下で社会党が支持基盤の拡大を目指していた対象と、2001年に今日の民主党などが動員を目指しているそれとの間には、大きな違いがあるように思われるのである。

そこで本稿では、政党がどのような「市民」を動員しようとしていたのかを見ることを通じて、政界再編について何らかの知見を得ることができるのではないかとすることを提案したいと思う。つまり、政党が動員を目指した「市民」の像をとらえることによって、市民勢力および市民勢力に対して政党側が持っているイメージがどのように変容したのかを論じてみたい。具体的なアプローチとしては、政党とその指導者による「市民」の動員を観察し、その動態を政治変動の中に位置づけて考察していきたいと思う。筆者はすでに民主党についてはその政策と戦略を分析したことがあるので(中井・1999)、また最終的には、55年体制期と90年代の「市民の政党」を比較して論じるを目指しているので、本稿では90年代の政治変動の中で、社会党が社民党へと変化していった期間を中心に扱うことにしたい。

もちろん、「市民」がどのような人たちなのか、彼らの属性に変化があったとすればそれまでのような変化であり、なぜ変わったのかという点を議論することは重要である。「市民」がいかなる政策的な選好を持ち、どのようなリーダーシップのスタイルを好むのかは、「市民」を動員しようとする政党の行動に大きく影響を与えるであろうし、彼らが政党を媒介して政策に対しても影響を与えるかもしれないからである。しかしながら、本稿では「市民の実像」ではなく、政党の側が抱いている「市民像」を理解することを通じて、90年代の政党再編を考察したいと思う。つまり本稿の課題と目標は、55年体制とその変化を「市民」に注目して整理していくための、最初のラフスケッチを描き出すことである。

第1節 1990年代の政界再編と「市民」の政党

この節では、90年代の政党再編(いわゆる「政界再編」)の中に、「市民」派を含む改革派がどのように位置づけることができるのかを考察してみよう。まずは、90年代日本の政治においてどのような変化があったのかを振り返ることから始める。

1993年の細川非自民内閣の誕生は、38年間続いた自民党による政権の独占という時代を冬えて、連立政権の時代へと突入したことを告げるものであった。細川・羽田という自民を抜きで形成された2つの内閣の期間(約11ヶ月)を挟みながら、共産党をのぞく全ての

政党が、政権への参加を経験した。これには、いくつかのレベルでの変化が伴っている。最も重要なのは、政治のルールの変化である。ルール変化の第1は、フォーマルなルールの変化である。80年代末のリクルート汚職などを受けて政治改革が主要な争点となり、その結果として、政党同士による政策競争をもたらすことを期待された、小選挙区制度を中心とする新しい選挙制度が衆議院選挙において導入された²。

ルール変化の第2点目は、権力バランスの変化である。89年の参議院選挙で大敗を喫して以降は、自民党が衆参両院において単独で過半数を確保することが非常に困難になった。そのため、連立政権が常態化したのである。このように90年代の諸政党は、「55年体制」期のそれとはまったく異なるルールの下での権力ゲームと政策追求とを始めることになったのである。

もう一つの変化は、政策決定過程の変化である。1990年代の10年は、しばしば「失われた10年」と表現されるが、いくつもの「改革」が政治を彩った10年でもあった。80年代から引き続いて「行政改革」が、また90年代初頭には先に述べた「政治改革」が、さらにはバブルの崩壊を受けて経済の「構造改革」が最も注目を集めるイシューとなった。そして、いわゆる「改革派」と「守旧派」とが与野党を超えて存在し、政党の垣根を横断する形での政策対立軸があるという、いわゆる「ねじれ」現象が起こった。それがどのような政策産出（アウトプット）と政策帰結（アウトカム）を生み出したのかというのは、非常に重要な問題であるが、本稿の課題を越えてしまうので、別の機会に論じることにはしたい³。

次に、政党の再編と連立政権の形成という2つの政治状況の中で、「市民」はどのような位置を占めるのであろうか。ここでは、「市民」を含む「改革派」と、政界再編とについての議論状況をごく簡単に見ることにしよう。

大嶽秀夫は90年代初頭に存在したいわゆる「改革派」について、彼らが政策構想において分かれていたことに、政治状況の混迷の理由を見いだしている。政治改革をテコにして政党政治の再編を志向した改革派たちは、小沢一郎に代表される「新保守主義派」と、日本新党・新党さきがけを構成した「市民派」、そして旧来の野党を政権担当能力のある社会民主主義的な政党に変えようとする「社民派」という、3つのグループによって構成されていた。そして、これらの改革派が政党政治の再編成において主導権を取れなかった要因を指摘する。

まず、構造的要因として、国会で過半数を取るためには3つの改革派が反自民の立場を堅持して連合しなければなかったことを挙げる。これは、議院内閣制というシステムの下では決定的な弱さであった。そうした中で、3つのグループは細川内閣の形成、あるいは民主党の結党などといった場面で、改革派の結集を何度か試みながらも、相互に対立することで、また内部に抱えていたそれぞれのジレンマゆえに、自らの改革の構想を実現することができなかったという（大嶽・2000）。また、これらの改革派が、候補者の不足に苦しむことになったという指摘も、構造的な課題を示すものであろう。

理念的な要因としては、彼らが相互に重なり合う部分を持ちながらも、互いに対立し合

う理念をその核に有していたことが挙げられる。これが改革派相互の対立を深める要因となった。まず、小沢派は経済的には自由主義を、外交的には国際貢献主義を掲げ、政治的には中央集権的で強力な政党指導部のリーダーシップ確立を志向していた。いっぽう市民派は、経済的には自由主義を採るのであるが、目指す政党像は、「市民」の参加する緩やかなネットワークといった分権的な姿であった。社民派は、経済的には社会民主主義を志向し、小沢が打破しようとしていた弱者保護システムを自民党型の「大きな政府」とともに擁護しようとするものであった。また、長く社会党の党是であった非武装中立路線は、小沢らの積極的な国際貢献論とは相容れないものであった。

さらにこうした改革派は、その試みにも関わらず、旧来の日米安全保障体制への賛否とあった防衛政策に代わる、政策対立軸を形成することができなかった。これは自民党に対抗する形で、3つのグループが結集することを可能にするような、政策的な核を新たに打ち出し得なかったことを意味する。旧来の防衛政策をめぐるイデオロギー的な対立が、改革派の内部でも存在し続け、それを止揚し統合することはなかった。それは、94年の春に社会党が非自民7党連立から離脱し、積極的な安全保障政策を持論とする小沢よりも、ハト派であった河野洋平を総裁としていた自民党との連携に向かったことにも示されている(大嶽・1999)。

さて、こうした改革派の混迷の中で、「市民派」は日本の政党政治を大きく転換させる役割を担うものとして大きく期待されていた。とくに、細川護熙によって結党された「日本新党」は、旧来の自民党型の政治経済体制によって恩恵を得ることができない、都市の有産者の利益を代表しうる政党として注目された。

細川らもこれまでの政治・行政が生産者・供給者サイドに立ったものであったと批判し、生活者を中心としたものに改めるべきであるとした。そのための方策として、規制緩和などを通じて「選択の自由」を保障し、市場メカニズムを機能させることを主張していた。つまりは市場メカニズムに対して信頼を置き、個人の選択の自由を重視する「経済的自由主義」である。これは農業や建設業など、政治・行政による保護によって利益を得ることができず、高いコストを負担させられてきたと言われる都市のサラリーマン層に向けて、彼らの広く薄く存在する利益を実現する政策としてアピールしようとしたものであった。例えば、コメ市場の開放は、農業政策にも競争力と生産性の重視という経済的自由主義を寺ち込んだものであり、農村住民よりも都市住民の利益を優先する主張として、当時の既成政党との違いを際立たせる政策であった。また、その当時最もホットであった政治改革の 이슈、とくに議論が収斂した選挙制度改革については明確な政策パッケージを掲げなかったにも関わらず、そのアマチュアリズム的な主張(「政治家総とっかえ」など)や、政権交代の可能性を演出すること(当時の野党との連携を打ち出した「政権交代期成同盟」の提唱など)によって、自民党にこびりついたイメージのあった政治腐敗問題を解決してくれるであろうという、高い期待を担うことができたのである。

ところで、戦後日本の政党政治において、90年代に至るまで「市民」が全く不在であっ

たわけではないし、日本新党などに吹いた新党ブームの追い風を起こす時まで、政治のアリーナに「市民」という言葉が登場しなかった訳でもない。とりわけ、住民運動などの地方レベルの政治において、あるいは平和主義運動などにおいて、「市民」は政治の表舞台にしばしば登場していた。ではそのようなアリーナで「運動する市民」は、いったいどのような特質を持っていたのであろうか。

栗原彬は、「操作的理性」と対置して析出される、「もう一つの」理性に市民の析出を見ている。栗原によれば、「操作的理性」とは、共同体を解体して産業社会へと変化させようとし、能率と最低のコストを追求しながらシステムを管理する、権力性を帯びたものである。それに対して「民衆理性」は、「民衆の知恵や身のこなしの総体の現代版」であり、その属性としては、民衆の自己防衛と自己形成、民衆の自律性・自発性・自己決定性などが挙げられる。こうした「民衆理性」が産業社会・管理社会の形成過程に対応して現れる姿として、市民運動などを捉えることができるというのである。「民衆理性」は政党などによるイデオロギー的な動員や組織化を拒否し、自らの生活実感の中で危機として捉えられたときに初めて、自発的・能動的に市民運動に結実すると見られる。また、古くからの共同体を解体する機能を果たす近代主義とも、生産中心主義へと動員するマルクス主義とも対抗するものであるとされる。住民運動を形成する「民衆理性」の中で主軸となるコードは、生活防衛とエゴイズムであり、自分の生活を自分で守るという地域エゴイズムが公権力による介入に対して立ち上がったときに、それは住民運動となる。運動の目的は限定的であり、「敵」を限定し、思想的な深まりや「保守対革新」という枠組みに関心を払わず、勝つか負けるかにエネルギーを傾注する。栗原はこのような定式化の下に、60年安保闘争において政党・総評による組織化が失敗したこと、70年代のベ平連（「ベトナムに平和を！市民文化団体連合」）運動のスタイルなどを例に挙げて、政党による上からの組織化を拒否して直接的な行動で表現しようとする形に、生活実感に依拠する「民衆理性」の論理を見ているのである。

このように、住民運動・市民運動に限ったとしても、55年体制において「非自民の総合デパート」（五十嵐・1998）の位置を占めてきた社会党や、社会主義イデオロギーなどとの関係は、一概に定式化できるものではなさそうである。市民は常に社会党や労働運動・ナショナルセンターと良好な関係を結ぶとは限らない。しかしここでは仮に、「市民」とは、かつて55年体制下において、少なくともしばしば「非自民」的な態度をとる人たちであり、時として社会党を支持した（であろう）人たちとして、スタートしてみることにはしたい。こうしたある種の限定が付けられた「市民」イメージは、戦後日本の政治過程に特殊な状況においてのみ通用してきたものであるとして批判があるし、ヨーロッパ・アメリカにおける「市民」イメージとの比較や、戦後日本における「市民」イメージの特異性などを検証する必要があるのは当然であろう（佐伯啓思・1997）。しかしながら、自民党一党優位時代からの変化を、「市民」の政治参加という観点から見ていくというのが本稿の目的であるので、このような特殊な「市民」イメージから議論を進めていくことも許されると考える。

そこでいよいよ次節以降では、「市民」の政党であることをうたった社会党（社会民主党）が、社会の中にあるどのような「市民」を代表しようとし、動員しようとしたのかについて見ることにしよう。第2節では、90年代の前史としての55年体制期を社会党を中心にごくごく簡単に振り返り、第3節でも引き続いて社会党から社民党への移行過程を中心に検討する。

第2節 日本社会党と「市民」 一政界再編の前史

55年体制下の社会党の党勢は、長期にわたる低落傾向にあった。国政選挙では得票率・議席率を徐々に減らし続け、93年の総選挙では70議席という「歴史的敗北」を喫するに至った。こうした長期低落の原因として指摘されるのが、社会党が組織的な基盤を持つ、大衆成員政党たりえなかったという点である（五十嵐・1998，的場・1999）。

実は、こうした社会党の政党組織の弱さは、成田知己が書記長であった時期からすでに認識されていたことであった。彼は総選挙における敗北を振り返りいわゆる「成田三原則」（1964年）として、①日常活動の弱さ、②いわゆる議員党的体質、③労組機関への依存の3点を挙げ、体質的な欠陥とした。とくに、労組依存体質は、党員の獲得、選挙活動、資金調達や候補者のリクルートメントに至るまで及んでおり、社会党の指導者たちにとっても、克服すべき課題であると考えられ続けてきた。しかしながら、これらの反省は敗北の度に登場しながら、90年代に至るまで真剣に議論されることはなかった（新川・1999）。

党組織の問題は改善されることはなかったが、イデオロギー的であり非現実的であると批判されていた政策綱領については、その修正が試みられ、ある程度の実現を見てきた。83年に委員長になった石橋政嗣は「政権を目指す党としてきょうただいまから再出発する」とし、「ニュー社会党」路線を提示して現実政党化を押し進めようとした。1986年1月には『新宣言』を承認させることによって、綱領的文書『日本における社会主義革命の道』を歴史的な文書とした。このことは、それまでの階級政党としての自己規定を放棄して国民政党となることを目指し、経済政策においては社会主義革命路線を否定することを意味していた。しかしながら安全保障政策においては、日米同盟・自衛隊を容認するという点について党内の反対が根強く、結局は劇的な政策変更を内外に示すことができなかったのである。

こうした中で、同年7月には中曽根・自民党に衆議院選挙で大敗を喫し（前回83年の112議席から86議席へ）、石橋は責任をとって退任する。次の委員長に選ばれたのは、土井たか子であった。土井は、中曽根内閣によって選挙後に提案され懸案となった大型間接税（売上税）の導入について、強い抵抗を示した。また、「ダメなものダメ」という分かりやすい言葉や、「おたかさん」の愛称で親しみのあるイメージを作ることにも成功し、89年の参議院選挙では多くの女性候補を擁立、「マドンナ旋風」を起こして議席を大幅に伸ばし（52議席、うち女性が22名）、自民党を参議院において過半数割れに追い込んだ。この選挙での勝因は、リクルート事件などに見られた自民党の金権政治に対する批判、消費税導入に対

する不満、さらには農産物の輸入自由化への農村部の不満などを吸収することに成功したことであると言われている。

小林良彰は、86年の衆参同時選挙では「保守回帰」現象が起こり、89年には社会党が大勝するという大きなスイングが起こった原因を、有権者の個人主義化に求めている。社会的な問題よりも個人の生活に強い関心を持ち、生活の現状を維持しようとしていた個人主義的有権者は、86年には中曽根を支持したものの、消費税導入によって眠りかけていた政治への関心を喚起され、今度は自民党批判へと転じたと分析するのである。このことは、社会党の政策が支持されて好調な選挙結果を得たということにはならず、社会党への風もいつ止んでもおかしくないということを含意するものであった（小林・1991）。

89年に土井は「山は動いた」と勝利宣言したのであるが、土井の平和主義は変わることがなかった。90年の総選挙においても社会党が「ひとり勝ち」するのであるが、この時期の社会党の好調な選挙成績は、社会党が現実化することよりも「抵抗政党」としての役割に有権者が期待していたことを示すことになった。外交・安全保障政策における現実政党化は、むしろこの時の勝利ゆえに、93年と94年の連立政権協議の時にまで、大きく遅れることになった。経済政策における転換は終えることができたものの、現実的で包括的な政策パッケージを持つ社会民主主義政党への脱皮を、社会党は90年代までに完成させることができなかったのである。

第3節 社会民主党と「市民」 —90年代の政党再編における社民勢力・市民勢力

90年代に入り、社会党は第1次民主党（鳩山由起夫・菅直人らによる新党）を経て第2次民主党（保守系を含む新党）に合流したグループ（右派中心）と、社民党に残ったグループ（左派中心）、そして社民党移行を前に社会党を離れたいくつかの小グループ群（「新社会党」など）という3つに分裂する。筆者はすでに90年代に誕生した2つの民主党について、その成り立ちと政策スタンス、政権スタンスについての分析を試みたので（中井・1999）、今回は主に2番目の社会民主党について検討する。

社会党は前節に見たように、現実化の方向をめざしていたが、土井委員長の下での成功のゆえに、安全保障政策での現実化は明確なものとはならなかった。その結果として、山花委員長の時期の細川内閣形成の場面および、連立政権内部での政策協議などにおいてもまだ、社会党内の説得に時間がかかり、他の政党が待たされるというような状況が続くことになった。「現実路線」への異論は党内にくすぶり続け、社会党が危機感を抱く局面になると、それが連立政権に対する批判として顕在化し、党内での亀裂を生んだのであった。また、この異論の存在のために、現実路線は中途半端であるというイメージを党の内外に抱かせることになっていた。

この節では、村山指導部の下での安全保障政策の転換と、新党運動の過程とを見ていくことにしよう。この2つの転換が、社会党の理念と組織の最も重要な変化を示すものであり、党内での議論と分裂を招くことになったからである。

新党さきがけとともに小沢主導の非自民連立から飛び出した社会党は、今度は自民党・さきがけと、村山委員長を首班とする内閣を作る。首相となった村山は、日米安全保障体制の堅持、自衛隊の合憲性、そして日の丸・君が代が国旗・国歌であることを容認した。また、党是でもあった非武装中立政策は政策的な役割が終了したとも言明した。こうしてかつての社会党のアイデンティティに関わるような路線転換を、彼は党内の手続きを経ることなく、施政方針演説などの機会を通じて、トップダウン形式で行った。こうした安全保障政策の現実化は、自民党に代わる政権担当政党として認知されるためには、90年代までに終えておく必要がある作業であった。村山は自らが首相になったことで「これはいいきっかけだ」と思い、路線転換に踏み切ったのであった(村山・1998)。そして、連立内閣の編成や政界再編といった政治的な機会構造が変化したことを根拠にして、それを正当化したのである⁵。

こうした村山の政党運営には、党内から反発が起こった。左派の一部は、社会党の伝統的な安全保障政策をあっさり放棄してしまったことに対して抗議した。また、彼らは社会党にとって非常に不利になると考えられた小選挙区制の導入にも強く反対を表明し、造反投票をしたこともあった。こうしたグループは社会党を離党し、「新社会党」を結成した。

次に、新党移行問題の経過を見よう。村山内閣期の社会党の中では、新党についての2つの流れが存在していた。旧細川内閣に好意的で、非自民結集に期待をかけた山花前委員長・久保亘書記長ら右派を中心とするグループと、自民党・さきがけとの連立を優先し、村山内閣を支えようとした左派を中心とするグループである。社会党がこれまでの支持基盤に頼るだけでは停滞を免れないので、(中期的には)自民党と旧細川・羽田連立与党(のちの新進党)に次ぐ「第3極」になるために、「リベラル勢力」を結集させて、より幅広い支持層へと拡大させることが必要であると言う点では、両者には意見の一致が見られたようであるが、結局は両者の間の溝は埋まることがなかった。

右派グループや彼らを支援した労働組合は、幅広い「第3極」の結集には社会党の古いイメージはマイナスであると考えていた。そして、鳩山ら保守系議員も含めての連携を模索した。それに対して、村山らはそれまでの社会党を否定するような「解体」を受け入れる訳にはいかないと強く抵抗していた。

村山委員長(当時首相)と、新党問題の責任者となった久保との間で合意され、95年2月から設置された新党準備会は、96年1月19日の午前社会党大会、午後新党結成大会を開くことを一度は決めた。しかし、村山ら慎重派の反対によって、「社会民主党」への党名と規約の変更、若干の期間をおいての新党結成大会の開催という形で新党づくりを先送りすることで決着した。しかし、もはや党内の亀裂を修復することは不可能であった。

96年の1月に首相職を自民党の橋本龍太郎総裁と交替した村山は、新党づくりをさらにすすめることにした。そこで、彼は連立のパートナーでもあった、さきがけ代表の武村蔵目とともに「社さ合流」による新党づくりを目指すことにした。連立与党首脳同士の信頼関係が醸成されていたこともあり、すでに前年には武村を党首にして合流する構想があっ

たほどであった。しかしながら、社会党右派やさきがけ代表幹事の鳩山由起夫らは、『『社・さ』まるごと』の合流による新党づくりを拒んだ。自民党の復権に手を貸す役回りになった村山や武村らのすでに古くなってしまった「顔」が、せっかくの「新党」イメージを損なうことは、どうしても避けたかったのである。村山らはそれでもなんとか、鳩山・菅の新党に社会党から「個人」として参加することで合流しようとした。けれども鳩山らには、新党への参加が公認を保証するものではないと言われるまでに、徹底的に拒絶されてしまった。よって、合流をあきらめて社民党独自で戦うことになったのである。96年9月の第1次民主党の結党と同時に、衆議院では引退する者を除く現職者の三分の二にあたる所属議員が新党に参加し、社民党は選挙の結果を待たずして議席を大きく減らすことになった。

かつての支持労組の多くと大半の所属議員を失った社民党は、衆議院議長であった土井たか子を、社民党の党首として再び指導部に迎え入れた。そして、総選挙のキャッチフレーズとして、「市民との絆」を掲げた。10月に新制度下で初めての選挙で社民党が獲得した結果は、15議席であった。土井は総選挙後の全国都道府県連合の幹事長会議（11月30日）でも改めて、日本社会党創立以来の精神として「憲法の実現」をまず第1に訴えかけた。また、「市民との絆」を結び、労働組合とも対等な協力関係を築いていくと表明した。

選挙後の社民党は、閣外協力にとどまりながらも、沖縄基地問題・日米防衛協力のガイドライン関連法案などで自己主張を始める。それは、連立内でさらに比重を小さくした社民党が独自性を出すための、「平和」路線への回帰であった。

この後98年、2001年の参議院選挙や2000年の総選挙の際には、女性候補を積極的に擁立していき、ついには所属議員の中でも半数を超えるまでになった。さらには、党指導部にも、辻元清美や福島瑞穂など、女性議員が多く登場することになった。彼女たちの多くは、女性を中心とする市民運動から国会議員に転じたキャリアを持っていた。そしてこれは、ヨーロッパ諸国においてフェミニズム運動と社会民主主義政党とが協調し、クォータ制（割り当て制）などの一定の成果を挙げていることを見習って女性政策に力を入れるべきだという主張ともあいまって、社民党が「女性」の党であるというイメージをアピールすることになった。

第4節 変化の要因 一政党再編時代の環境的要因

(1) 平和主義と安全保障政策の脱正統化

まずは、防衛問題をめぐる対立軸から、「市民」の政党の変化を考察しよう。「非武装中立」などの平和主義的防衛政策を核としていた社会党は、55年体制において当初は2大政党の1つとして、多党化した後も野党第1党の座を維持し続けながら、日本の政党政治において、理想主義的な防衛政策を非常に大きな割合で代表してきた。しかし、民主党への分裂によって、こうした理想主義的「非武装中立」論を代表する政党が、非常に小さな部分へと縮小することになったのである。この背景には、どのような変化を見て取ることが

できるであろうか。

東西冷戦の終結を受けて、日本を取り巻く外交・安全保障上の環境も大きく変化した。そのことを日本の政治エリートたちを越えて、広く有権者にまで強く自覚させることになった2つの 이슈が、湾岸危機・湾岸戦争（90-91年）と「極東有事」問題である。

湾岸戦争においてアメリカは、日本に対して輸送協力などの実効的な支援を求めてきた。しかし日本はこれらのほとんどに応えなかった。資金的な支援では、130億ドルもの資金を拠出したにもかかわらず、国際社会への貢献が不十分であると、とくにアメリカから大きな批判を受けることになった。こうした一連の出来事に対するとまどいと反省を最も端的に表明したものが、小沢一郎の『普通の国』論である。彼は当時、海部内閣の官房副長官であり、政権の中核でアメリカとの交渉に深く関わっていた。それゆえに「同盟パートナー」アメリカの日本に対して投げかける要求と視線が、冷戦時代のそれとは大きく変化してきていることをことをいち早く思い知らされたのである（小沢一郎・1993）。

さらに、ソ連を中心とする東側と、アメリカを軸とする西側との2極対立という、ある意味で安定していた構造が崩壊し、流動化した世界情勢の中では、日本も自国の安全保障という問題に敏感にならざるを得なくなっていった。台湾海峡の緊張、ミサイル問題などの朝鮮半島情勢の緊迫といった「極東有事」問題、そして沖縄米軍基地の問題が、政策争点として浮上したのである。こうした極東における軍事的な緊迫感も、政党エリートや行改エリートのみならず、メディアや世論の目を安全保障問題に引きつけることになった。こうした中で、それまで社会党内をまとめるイデオロギーとしても、また有権者の支持調査の場面においても、大きな役割を果たしてきた平和主義のイデオロギーが、「一国平和主義」であるとして脱正統化されたのである。

この「一国平和主義」の脱正統化は、小沢一郎や他の若手改革派によって表明された「国際貢献主義」を対置させる形で行われた。世界第2位の「経済大国」でありながら、国際秩序の維持には関心を払わず、その安定のためのコストを全く負担していないのは、国際社会からの尊敬を得られない無責任な姿勢であるとされたのである。また、小沢らの国際貢献主義は、国際連合の機能拡大への期待と、それへの積極的な参加とセットであることにも特徴があった。それは、彼らが安全保障理事会の常任理事国入りに積極的に働きかけるべきであると主張していることから知ることもできる。こうした国際連合という日本国内でも比較的高い信頼を得ていた機関を通じた正統化は、積極的な外交・防衛政策への転換を、一般有権者にも比較的受け入れやすいものにしていったと考えられる。

理念のレベルにとどまらず、具体的な政策レベルにおいても、「一国平和主義」の脱正統化は、国際貢献主義的な政策を決定し、実施していくことによって、進んでいった。例えば、湾岸戦争の頃には、自衛隊の「海外派兵」であるとして議論され、多くの批判と懸念を受けたPKO（国連平和維持活動）であったが、カンボジアへの自衛隊の派遣以後、各地へ徐々に活動の範囲が拡大して続けられ、次第に市民権を得るようになっていったのである。

冷戦以後のこうした変化の中で、それまで社会党の非武装中立路線を支えてきた平和問題に関する大衆運動が下火になっていったことは、社会党の指導部にとっても認識されてきたことであった(村山・1998)。しかしながら、土井の復帰によって平和路線が再び前面に現れることになったのである。一般有権者のレベルで起こったと考えられる国際貢献主義へのシフトの後になお残っている、日米同盟の維持・拡大に懸念を持っているような(以前よりは小さくなった)支持層の政策スタンスに、社民党が特化することになったのである。これは民主党が、第1次民主党から第2次民主党へと変わる際に、またさらにその後も保守系議員の主導で安全保障政策を現実主義化させていったこととは対照的であった(中井・1999)。

(2) 労働運動の変容

戦後の社会党を支えた最も大きな柱であった労働運動も、80年代以後大きく変化していた。すでに89年には「連合」が誕生して、戦後長いあいだ公共部門と民間部門に分かれていた労働運動は、民間労組が主導する形で統一がなされた。公共部門の労働組合である官公労が長く総評の政治路線を指導して、社会党の平和主義路線を支持していた。それに対して企業別組合を基礎とする民間労組は、ミクロ・レベル(企業内)での労使協調主義を基調とし、産業・労使関係のアクターとして、賃金や労働時間の短縮などの経済的な利益の実現を追求する「コーポラティズム的」な戦略を採ってきた。「連合」の誕生は、こうした民間部門労組の経済路線が、労働運動において主流となったことを意味するものであった。

連合結成後も、選挙支援などについては、加盟労組の判断に委ねられることになった。当時は社会党支持と民社党支持とに各労組が分かれていたからであり、政党との関係の持ち方にも違いがあったからである。連合では当初、政治から距離を置いて政党支持の固定化を避け、その代わりに政権政党や行政に直接働きかけて政策制度要求の実現を目指す「産業民主主義戦略」が採られることになった。そしてこの戦略は、時短などかなりの成功を収めることができた。しかし89年、90年と社会党が大勝して社公民路線が暗礁に乗り上げると、政治のアクターとして登場することになった。今度は政界再編を通じて政権能力をもつような独自の支持政党を持つとする、「政治民主主義戦略」が採られることになったのである(篠田・1996)。以後この2つの戦略は90年代を通じて、繰り返し交替しながら登場することになった。

初代の連合会長となったのは、NTTの労働組合、全電通出身の山岸章であった。彼は80年代末からの政治状況の変化を受けて、政治路線を追求し、社会党を現実化させ、さらにその他の改革勢力と連携させることによって、自民党に代わる政権を担いうる政党を作り出そうとした。細川政権の成立時には、小沢一郎と結んで、非自民連立政権の実現を積極的に働きかけた。また、細川内閣の退陣、自民党の政権復帰などでこうした政治路線は一度は背後に退いたものの、社会党の新党移行・鳩山新党結成の場面で政党エリートに対

して強い影響力を示した。このように、93年には細川政権成立の場面で、96年には（第1次）民主党の結党過程で、また98年には第2次民主党への結集の際に、連合はその組織力と組織票を背景にして、政党エリートに対して自らの意思を表明することで、非自民勢力の結集の強い働きかけを行っていたのである。連合がこうした態度をとるのかどうかは、「政治路線」を採った場合の期待効用の高さ、つまり「自前の政権」ができる可能性がどれくらいあるかという見通しにかかっていたと言って良いだろう。

なお、労組と政党の関係も、90年代に限ってみたとしても一様ではない。連合が影響力を発揮することができたと言うことは、政党からその支持・動員の能力を期待されていたことを示すものである。しかし一方で、（とくに第2次）民主党では、保守系の議員を中心に「労組依存」に対して根強い拒否反応が見られていたのである。

(3) 市民運動と社会民主主義

社会党の周辺を構成した市民団体に限ったとしても、それまでの平和主義運動などを軸とするような団体とは異なる、非イデオロギー的な団体が登場し、市民運動も大きく変容したようでもある。情報公開やボランティア、NPO、住民投票条例など、新しいイシューを取り扱うような団体が多く誕生し、政治のアリーナに参入してきたからである。

先に見たように栗原は、市民運動を表出させる「民衆理性」については、「公共性」に対置される「地域エゴ」であり、政党によるイデオロギー的な領導を受け入れないものとして置いている。これによれば80年代以降のネットワークングという運動・ライフスタイルとも、本質的には変わらないということになる。

しかしながら、こうしたイデオロギー的領導の拒絶があったにもかかわらず、かつての革新自治体の選挙などではこうした運動が支持母体となるなど、社会党とは多くの場合で協力関係を築くことができていたといえるだろう。社会党は野党第1党として自民党に対抗する最大の政治勢力であったために、保守政党や行政に対抗しようとする市民運動に対しては、必ずしもイデオロギーを通じて動員する必要がなかったのである。

ではここで、土井たちが96年の総選挙において、また党の再生において、社民党との連帯を期待した「市民」とは、どのような有権者のことであったのだろうか。党首復帰後の土井は、辻元清美や保坂展人など、市民運動出身の候補者を積極的に擁立したし、党指導部の役職にも積極的に登用した。しかしどのような「市民」と絆を結ぼうとしていたのかは、必ずしも自明ではない。ここでは社民党の指導者・議員たちの言説から見てみることにしよう。

土井は総選挙後の全国の代表者（都道府県連合の幹事長）の前で、「女性、高齢者、子ども、障害者、マイノリティー、そして働く人々」との絆を固く結びなおす必要があると主張している（土井・1997）。村山も「支配される者」の立場をどう公平、平等に維持していくのかに配慮が必要であると語る（村山・1998）。つまり、社会的弱者への配慮が前面に出されているのである。

辻元は、「やりたいと思うからやる」という自発的な参加に、「市民」の属性の核を見いだしている。また、「機会の平等」を実現するために公的部門の役割を強調するものとしての「社会民主主義」を掲げて、そこに個々の市民に社民党の行動を評価してもらう形で支持を得ようと期待している（辻元・1998）。そして、「目に見える社会民主主義」的な政策として男女同数採用などの女性政策を位置づけるのである。

社民党の指導者たちによっても、それまでの最も大きく有力な支持基盤であった労働組合と、新たに絆を結ぼうとする「広範な市民の層」とは、相互に対抗するものではないとされた。しかしながら、戦後の社会党と労働組合との関係については、従来の関係とは変化してきていたにもかかわらず、主体的な独自の基盤を労働者の中に築いてきたことがなく、労働組合の支持だけを取り付けようとしてきたという反省があった（村山・1998, 辻元・1998）。組合の組織ではなく、労働者一人一人に対して支持を呼びかけるようにしなければならないとされたのである。

労働運動以外に動員を目指した主な集団は、女性運動、平和運動、そしてNPOなどの市民運動であった。これはすでに70年代から社会党の周辺で、「社会党的なもの」を構成したグループであった。また、主にヨーロッパ諸国の社会民主主義政党に、広範な「市民」との連携のモデルを見いだしている点が特徴である。彼らは、市場経済の中で出てくる「弱者」に配慮した社会民主主義を一様にキーワードにして、そうした弱者との連携を可能にする理念として、社会民主主義を位置づけるのである。

(4) 無党派層への対応

近年、無党派層の動向が選挙の結果を大きく左右すると言われるようになってきた。93年の総選挙では日本新党、新生党、さきがけの3党に対する「新党ブーム」の追い風を作り出し、98年の参院選挙においても、民主党の議席増加と自民党の敗北に大きく寄与した。また、地方政治でもとくに自治体首長の選挙においては、既成政党が相乗り型で支持した候補を負けさせて、「無党派」候補に勝利をもたらす原動力になったとされている。

こうした変化を受けて、選挙のあり方も大きく変容を迫られることになった。とくに第2次民主党の戦略は、現実的な政権の受け皿となることをアピールし、政権交代という「ドラマ」を演出することであった。イタリアの左派中道連立政権の「オリーブの木」戦略の成功をお手本にしようとしたことが、典型的な例であった。そして政権担当能力を有権者にアピールするために、現実的な政策パッケージを基本政策とすることが必要されたのであった。

しかし、こうした試みもまだ確固たる支持基盤の形成には成功していないようである。実際に、2001年春にそれまでの「永田町の常識」を否定することによって高い人気を獲得し、自民党の総裁として登場した小泉純一郎は、参議院選挙でも、それに先立つ都市型選挙の典型である東京都議選においても勝利したのである。それに対して、都市に住む改革派市民の票を狙っていた民主党は、宮城県以外の選挙区では第1位になることができな

かった。民主党は「ドラマ」の演出において、小泉首相に敗れたのである。

一方の社民党の戦略は、「市民との絆」を結ぼうとするものであった。具体的には、市民運動などを個別的に党や議員を中心にしてネットワーク化し、支持を広げようとするものであった。これは、自民党や民主党も含めて他の政党と、支持基盤拡大の手法としては、特別に変わったものでもなかったのである。

むすび

本稿の目指したところは、「市民」と「市民の政党」について、その変化に注目しながらラフスケッチを描くことであり、とくに社会党から社民党への変化とその環境的要因を考察することであった。非常に限られた時期、限られた範囲を対象にして検討したが、それでも確認できたことからはいくつかある。

実のところ、民主党と社民党が動員を目指している市民像の間には、大きな違いがないようである。あるとすれば、民主党の方が、現実的な安全保障政策を基本政策としており、国会での法案審議などでもそのような立場を追求してきたという位である。民主党（およびそこに参加した議員）は、有権者レヴェルで起こったと考えられる、一国平和主義から国際貢献主義と日米同盟重視へのシフトに対応したのである。その姿は、細川連立期、村山内閣期に現実化させた後に、土井を先頭にして「頑固に平和」へと回帰していった社会民主党とは対照をなしていた。また、この点については、2000年の総選挙において社民党も一定の成果を得ているので（96年の15議席から、定数の削減の中でも19議席の獲得）、土民党の平和主義路線は（少なくとも大幅な指導部の交代がない限り）、当面は変わることはないであろう。

経済政策・福祉政策についても、両者はともに市場競争の中で発生してくる弱者に対して政府の支援役割を重視する「セーフティーネット」を重視する姿勢を示しており、今のところそれほど明確に異なる「市民」の姿をイメージしているようではない。いずれも「社会民主主義」を理念の核にしていると言って、差し支えないようである。但し民主党の方が、保守系議員を抱えているという党内事情から「社会民主主義」という言葉をあまり前面に押し出すことができないという程度であるし、社民党の方がより明確な積極財政主義を伴うものであるという程度である。

掲げる政策を見る限り、支持を動員しようとする「市民」に想定する姿について、民主党と社民党を分ける最も大きな差は、「平和」に関するものであった。民主党は現実的な安全保障政策を求める「市民」を、社民党は抑制的な安全保障政策を求める「市民」を思い描いていたのである。つまりこのことは、防衛問題に対する政策対立軸に代わるものが構成されなかったゆえに、防衛政策に対するスタンスがいまなお政党間の違いを規定し続けているという指摘（大嶽・1999）が、民主党と社民党という、同じ「市民の政党」の間でも有効であることを示していると言えよう。

ところで、政党には少なくとも2つの顔がある。第1の顔には、社会の反映としての政

党である。政党 (party) はその名の通り、社会の中の「部分」の利益を代表するものとして、近代以降発達してきた組織である。そして第2の顔は、国家の意思形成主体としての政党である。政党は自らを支持してくれる有権者の利益・理想を実現しようとする。それがなされるのは、立法過程などでの政策の形成であるし、最も重要なのは政府形成、つまり内閣の形成の場面である。本稿が明らかにしようとしてきたのは、「『市民』の政党」の第1の顔についてであった。第2の顔、つまり政策形成については、次の課題である。

注

- ¹ 「市民」の政党であろうとするスタンスは、1998年に結成された（第2次）民主党においても、引き継がれている。
- ² 各政党は、この制度が小選挙区制と比例代表制の両方の性質を持つものであったにも関わらず、主に小選挙区制度に対応する行動をとった。新しい選挙制度のインパクトについては大嶽秀夫編・1997の各章を参照のこと。
- ³ さらに、政治家の変化が指摘できるかもしれない。日本新党を率い、都市選挙区を中心に「新党ブーム」を巻き起こした細川は、「遊び感覚」の新しい政治参加を体現する政治家であった（大嶽秀夫・1994）。また、98年秋のいわゆる「金融国会」では、与野党間の政策協議の場において「政策新人類」と呼ばれる若手議員の登場に注目が集まったことも記憶に新しい。
- ⁴ 例えば新川は、反自民党的な住民運動や反開発運動勢力などが「反自民党的なるもののシンボル」として社会党に結集し、それが「社会党的なるもの」形成したのではないかと語っている（米原・新藤・新川・1996）。
- ⁵ このことは、社民党が自民党との連立を閣外協力、さらには解消へとしていく際には、政策転換についての支持者への説得が不十分であったとされて、平和主義への回帰を、少なくとも間接的に正当化する根拠となった。
- ⁶ 但し、この平和主義イデオロギーは、「戦争はいかん」とか、「教え子を戦場に送るな」といった、素朴で、必ずしも体系化されていないものであった。しかしそれ故に、社会主義といったイデオロギーには否定的であった一般有権者の支持獲得を可能にしたのである。
- ⁷ このような、組織を通じた参加・動員と対置されるような、個人による自発的な政治参加を重視し期待する姿勢は、民主党にも見ることができるし、日本新党や他の改革派にも共通するものであった。

参考文献

- ・五十嵐仁『政党政治と労働組合運動—戦後日本の到達点と二十一世紀への課題』（1998年 お茶の水書房）。
- ・大嶽秀夫『自由主義的改革の時代』（1994年 中央公論社）。
- ・大嶽秀夫『政界再編の研究—新選挙制度による総選挙』（1997年 有斐閣）。
- ・大嶽秀夫『日本政治の対立軸—93年以降の政界再編の中で』（1999年 中公新書）。
- ・大嶽秀夫「政治改革はなぜ挫折したか」『論座』2000年6月号（2000年 朝日新聞社）。
- ・久米郁男『日本型労使関係の成功—戦後和解の政治経済学』（1998年 有斐閣）。
- ・栗原 彬「〈民衆理性〉の存在証明—市民運動・住民運動・ネットワークの精神史」、テッオ・ナジタ・前田愛・神島二郎編『戦後日本の精神史』（2001年 岩波書店）所収。
- ・小林良彰『現代日本の選挙』（1991年 東京大学出版会）。
- ・佐伯啓思『「市民」とは誰か—戦後民主主義を問い直す』（1997年 PHP 新書）。
- ・サルトーリ、G.（岡澤・川野訳）『現代政党学—政党システム論の分析枠組み（新装版）』（1992年

- 早稲田大学出版部)。
- ・篠田 徹「再び“ニワトリからアヒルへ”？」『年報政治学』1996年（岩波書店）。
 - ・新川敏光『戦後日本政治と社会民主主義—社会党・総評ブロックの興亡』（1999年 法律文化社）。
 - ・中井 歩『「外からきた」改革派—日本新党と細川護熙』、大嶽秀夫『政界再編の研究』（1997年 有斐閣）所収。
 - ・中井 歩『『第2の』政党—90年代に登場した2つの民主党』、大嶽秀夫『日本政治の対立軸』（1999年中公新書）所収。
 - ・的場敏博『政治機構論講義』（1998年 有斐閣）。
 - ・的場敏博「社会党衆議院議員の社会的背景：50年の変化」、『京都大学法学部創立百周年記念論文集 第1巻』（1999年 有斐閣）。
 - ・米原 謙・新藤宗幸・新川敏光『「社会党的なるもの」の行方』、『世界』1996年12月号（朝日新聞社）。
 - ・石橋政嗣『「55年体制」内側からの証言』（1999年 田端書店）。
 - ・小沢一郎『日本改造計画』（1993年 講談社）。
 - ・久保 亘『連立政権の真実』（1998年 読売新聞社）。
 - ・辻元清美『永田町航海記』（1998年 第三書館）。
 - ・土井たか子「全力で党再生にのぞむ」『月刊社会民主』1997年1月号。
 - ・保坂展人「五〇〇番目の議席から—社会党蘇生のために」、『世界』1997年1月号（朝日新聞社）。
 - ・村山富市『そうじゃのう』（1998年 第三書館）。
 - ・村山富市『村山富市が語る「天命」の561日』（1996年 KKベストセラーズ）。